青雲之志

生徒指導だより
祝入学・進級号
(2022.4.15)
古里中学校生徒指導部

ご入学，ご進級，おめでとうございます。古里中学校生徒指導部では，今後，不定期ではありますが，生徒指導だより「青雲之志」をお配りしていきます。学校での生徒の様子や，保護者の皆様，地域の皆様へのお願いなど，様々な情報を発信していきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

「青雲之志」とは，**「夢と希望を持ち，その実現に向けて自己を高めようとする強い意志」「徳を磨いて，立派な人物になろうとする心」**という意味があります。生徒指導部では，生徒が**「より良い方向に歩んでいける」**，また，生徒や保護者の皆様が**「古里中で良かった」**と感じられる学校づくりを目指します。保護者の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

◇古里中学校の生徒指導◇

□ 本校生徒の素晴らしいところ

○ 学習や生活などに対して，さらにより良くしようとする意欲や向上心が高まってきている。
○ 物事に対して我慢して行うことや他人の気持ちを考えて行動すること，思いやりの心を持って接することなど，集団生活を送る上で必要なものが身に付いている様子がうかがえる。
○ 学校行事等では，みんなで協力し，最後まで粘り強く取り組むことができる。

■ 生徒たち一人ひとりの可能性に満ちた個性を，さらに伸ばしていきたい

● みんながよりよい方向に進んでいくために，やってみようと思ったことを発信する力や，新たな試みにチャレンジできる勇気などを兼ね備えた，これからの新しい時代を築いていくリーダーとして活躍できる生徒を増やしたい。
● 「今何をすべきなのか」「目標を達成させたり，物事を成功させたりするためにはどのような準備をしておく必要があるか」など，先を見据えて生活することや，計画的・意欲的に学習に取り組むことができる生徒を増やしたい。

様々な分野で活躍させたい ⇩ 新時代を築いていくリーダーを育てたい

◇ 令和４年度　生徒指導重点目標 ◇

① *コミュニケーション能力の育成*
② *教育相談の充実*
③ *いじめ防止対策の強化*
④ *よりよい人間関係を築くために人の気持ちを考えられる生徒の育成*

◆ 主な取組 ◆

① **生徒間及び生徒と職員間の温かい人間関係づくりに努めます。**
あいさつ　正しい言葉遣い　２分前着席　日常の教育相談　話し合い活動　等

②③ **様々な教育活動と連携を図り，人間性や社会性を育成します。**
学業指導の充実　様々な力が発揮できる場の充実　生徒主体の「いじめゼロ運動」　等

④ **校内及び学校と家庭及び地域，関係機関，小中学校間の連携の強化に努めます。**
指導段階ごとの家庭や地域との連携　生徒のよさや情報の発信　地域人材の活用　等

◇ 令和４年度　生徒指導担当者 ◇

生徒指導主事（1学年担当）　　***中野　　学（なかの　まなぶ）　　：数学科　野球部***

今年度も新型コロナウイルスの影響で何かと制限のある生活が続くことが考えられます。新型コロナウイルス以外でも，世の中が不安に包まれている現在ですが，私たちは，自分たちにできることを協力し合いながら，前向きに取り組んでいくことが大切だと考えます。一度しかない中学校生活が，少しでも充実し，達成感のある生活になるよう全面的にバックアップしていきます。

２学年担当　　***川津　敬寛（かわつ　たかひろ）　：社会科　卓球部***

今年度，２学年の生徒指導担当になりました。今年１年間で皆さんの良いところを伸ばしていき，立派な先輩になれるようにサポートしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

３学年担当　　***渋井　秀典（しぶい　ひでのり）　：保健体育科　サッカー部***

今年度も，この学年の生徒指導担当になりました。生徒の皆さんは，今年いよいよ最上級生です。失敗を恐れず，行動で示せる人になれるよう頑張っていきましょう。義務教育最後の１年が充実したものとなるようサポートしていきますので，よろしくお願いいたします。

今年度は，以上の３名が中心となって，古里中学校の生徒指導を進めていきます。もしも，ご家庭で「おや？」と感じることがありましたら，担任，学年主任，部活動顧問に加え，学年生徒指導担当宛でも構いませんので，いつでもご相談ください。よろしくお願いいたします。

☆ 年度初めに，まずご家庭で以下のことをご指導ください ☆

― いじめは，「しない・させない・ゆるさない」の姿勢で！ ―

注

いじめは立場の弱いものを攻撃し，相手に深刻な苦痛を与え，場合によっては自殺などに追い込むこともある**許せない行為**です。お子様をいじめる側（**加害者**）にもいじめられる側（**被害者**）にも，また**傍観者**にもしてはなりません。お子様たちを見て「おかしいな」と感じたら，迷わず「どうしたの？」「何かあったの？」と声を掛けてください。そして，できるだけ早く担任や部活動顧問，学年主任，また，学年の生徒指導担当などにご相談ください。

― スマートフォン（携帯）・インターネットによるトラブルに注意して！ ―

宇都宮市では，**小中学生にスマートフォン・携帯電話を持たせない**ことを推奨しています。また，スマートフォン等も，危険物，玩具，菓子類などと同様，不要物として取り扱い，学校への持ち込みを原則禁止としています。

スマートフォンなどは，インターネットの端末機にもなります。便利な反面，誰にも知られることなく危険な世界に入れてしまいます。また，お子様の望ましい心身の発達を妨げる有害情報も氾濫しています。**長時間使用**や**深夜までの使用による生活習慣の乱れ**，**不適切なサイトへのアクセス**や**個人情報の掲載**等による**ネットトラブル**や**ネットいじめ**などについての相談が，宇都宮市では多数報告されている状況です。スマートフォンなどを持つ人には，モラルと責任が必要になります。お子様にスマートフォンなどをどうしても買い与えるときは，**保護者の皆様の責任のもとで，きちんとした管理をお願いいたします**。

注

― 不審者に気をつけて！ ―

わいせつ被害・連れ去り未遂など，不審者による被害のニュースがあとを絶ちません。
できるだけ複数で学校の行き帰りをさせてください。また，普段から人気のないところに立ち寄らないなど自分の身を守る手立てをご家庭で話し合ってください。 不審者を見つけたら，

① すぐに逃げる　② 警察に通報する　③ 学校に連絡する

ことを忘れないでください。お子様が出かけるときには行き先，帰宅時間を聞いておくことも大切です。また，不審者が車を使っている場合は，車の色やナンバー等を覚えるようにご指導ください。（**ナンバーは下二桁だけでも効果があります。**）

また，「16 歳未満が利用できるのは 18 時まで」のように，18 時以降に規制がかかっている店舗も多数あります。理由もなく，18 時過ぎに子どもだけでの外出はさせないようにするとともに，23 時以降は深夜徘徊として警察の補導の対象となっていることを，お子様に十分理解させてください。